

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	ふぐ処理衛生講習会関係ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所食の安全推進課及び各衛生担当課	
4	個人情報ファイルの利用目的	札幌市調理師団体連合会が実施している講習会の実施状況の確認、市長実施分の修了証の書換え、再交付を行う。	
5	記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 性別、4 住所、5 電話番号	
6	記録範囲	ふぐ処理衛生講習会受講者	
7	記録情報の収集方法	ふぐ処理衛生講習会受講申込書、名簿一覧、ふぐ処理衛生講習会修了証書換え、再交付申請書	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局保健所食の安全推進課 （所在地）〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 ビル 3 階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	食中毒調査関係ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所食の安全推進課及び各衛生担当課	
4	個人情報ファイルの利用目的	食中毒の原因食品、原因施設等の究明を行うため、有症者等の調査を行う	
5	記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 生年月日・年齢、4 性別、5 住所、6 電話番号、7 家庭状況、8 健康状態、9 症状、10 職業・職歴・学歴	
6	記録範囲	患者、関係者及び関連施設	
7	記録情報の収集方法	食中毒疫学調査票、食中毒調査依頼書、食中毒調査票	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局保健所食の安全推進課 （所在地）〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 ビル 3 階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考	食品衛生法第 27 条、食中毒処理要領	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	食品営業施設監視指導関係ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所食の安全推進課及び各衛生担当課	
4	個人情報ファイルの利用目的	食品営業施設に対し、管理運営基準を遵守し、衛生状態を良好に保持させるため監視指導を行う	
5	記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 資格	
6	記録範囲	食品等事業者	
7	記録情報の収集方法	食品衛生指導票、総合衛生管理製造過程承認施設の現地調査報告書	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	厚生労働省	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局保健所食の安全推進課 （所在地）〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 ビル 3 階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	食品衛生責任者資格者養成講習会関係ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所食の安全推進課及び各衛生担当課	
4	個人情報ファイルの利用目的	食品衛生協会が実施している講習会の実施状況、保健所長、市長実施分の修了証の書換え、再交付を行う。	
5	記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 性別、4 住所、5 電話番号	
6	記録範囲	食品衛生責任者資格者養成講習会受講者	
7	記録情報の収集方法	食品衛生責任者資格者養成講習会実施報告書、食品衛生責任者資格者養成・補充講習会修了証書換え、再交付申請書	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局保健所食の安全推進課 （所在地）〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 ビル 3 階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	食品衛生責任者届出関係ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所食の安全推進課及び各衛生担当課	
4	個人情報ファイルの利用目的	食品衛生責任者の設置が必要な営業施設に対して所要の手続きをさせる	
5	記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 生年月日・年齢、4 住所、5 資格	
6	記録範囲	食品衛生責任者の設置・変更等の届出者	
7	記録情報の収集方法	食品衛生責任者設置届、食品衛生責任者変更届、食品衛生責任者受講者名簿	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	厚生労働省	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局保健所食の安全推進課 （所在地）〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 ビル 3 階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	食品関係営業許可登録関係ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所食の安全推進課及び各衛生担当課	
4	個人情報ファイルの利用目的	営業者から許可申請等を受け付け、施設の現地調査を実施後、営業の許可等を行う	
5	記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 親族関係、7 婚姻歴、8 続柄、9 賞罰	
6	記録範囲	営業許可申請又は営業届出を行った食品等事業者	
7	記録情報の収集方法	営業許可申請書（新規・継続）、営業届、取下願、営業許可申請事項変更届、地位承継届、廃業届	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	厚生労働省	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局保健所食の安全推進課 （所在地）〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 ビル 3 階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	食品等衛生関係市民相談関係ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所食の安全推進課及び各衛生担当課	
4	個人情報ファイルの利用目的	市民の方からの食品衛生関係相談内容を記録する	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 相談内容	
6	記録範囲	本市へ食品衛生関係の相談を行った者	
7	記録情報の収集方法	相談者からの申出（電話、口頭、文書、電子メール）	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局保健所食の安全推進課 （所在地）〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 ビル 3 階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
19	備考	食品苦情・市民相談処理票、エキノコックス関連相談処理票、きのこ相談処理票	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	食品等収去検査関係ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所食の安全推進課及び各衛生担当課	
4	個人情報ファイルの利用目的	食品等の安全を確保するため収去検査を行う	
5	記録項目	1 氏名、2 住所	
6	記録範囲	食品等事業者	
7	記録情報の収集方法	収去証、収去台帳	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局保健所食の安全推進課 （所在地）〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 ビル 3 階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	表彰関係ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所食の安全推進課及び各衛生担当課	
4	個人情報ファイルの利用目的	食品衛生上、優秀な施設及び功労者等を表彰及び推薦する	
5	記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 本籍・国籍、7 職業・職歴・学歴、8 地位、9 賞罰	
6	記録範囲	食品衛生上、優秀な食品等事業者	
7	記録情報の収集方法	表彰候補者の推薦調書、履歴書	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	厚生労働省、北海道	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局保健所食の安全推進課 （所在地）〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 ビル 3 階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考	—	